

島根県農協青年組織協議会 ポリシーブック2013

～若手農業者における政策提言～



JA YOUTH

J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

島根県農協青年組織協議会

ポリシーブック 2013

目次

1. 青年農業者の所得向上に向けた取り組み
2. 担い手の育成の取り組み
3. 青年組織の活性化に向けた取り組み
4. TPP 参加断固阻止に向けた取り組み

1. 青年農業者の所得向上に向けた取り組み

(1) ねらい

農畜産物を安定的に生産・供給することにより、青年農業者の所得向上を目指す。

そのためには、JAの営農指導体制を強化するとともに、自らもコスト削減・政策の有効活用などによる経営努力につとめる。

また、農畜産物の付加価値を高めるために、地元商工業者との連携による地域ブランドの確立や、農商工と連携した6次産業化の取り組みを、JAと連携して行う。

(2) 現状の課題

- ・ 農畜産物の価格が低迷しており、併せて生産資材全般の価格が高騰しているため盟友の手取りが確保できず、経営が不安定となっている。
- ・ TPPへの参加が検討されているなかで、輸入農産物の増加による価格競争が激化することが懸念され、将来的な不安につながっている。
- ・ 中山間地域で有害鳥獣被害が拡大し、営農意欲減退となっており、農業経営に影響を与えている。

(3) 解決への考え方

- ・ JAの営農指導体制（TAC）強化と担い手のニーズにあわせた事業展開。
- ・ 6次産業化の取り組み。
- ・ 農業施策について盟友自らの学習と、行政に対する政策の提言。
- ・ 有害鳥獣対策への積極的な取り組み。

(4) 個人、島根県青協として取り組むこと

- ・ 補助事業等の勉強会を開催し、制度を十分活用できるよう知識習得に努める。
- ・ 先進的な取り組みを行っている農業者について県内外問わず情報収集を行い、盟友自ら学習する。併せて、必要であれば視察を行う。
- ・ 6次産業化の取り組みに向けた勉強会の実施

(5) JAグループに結集してやること

- ・ 営農指導体制（TAC）の強化による、生産から加工・販売までの高度な専門技術や経営情報の提供体制の構築。特に販売面については、組合員の手取り確保のため、組合員が生産したものを販売先に高く買ってもらえるような販売戦略の確立と販路先の拡大。

- ・ 6次産業化に向けた取り組みについては、地域に幅広いネットワークを持ち、地域の特色を熟知したJAが主導的な役割を担い、青年農業者の所得向上に取り組む。
- ・ 野生鳥獣の生息分布域が拡大し、中山間地域を中心に甚大な農産物被害を受けているので、鳥獣被害防止対策に見合う交付金確保の働きかけ。

(6) 行政等へ要請すること

- ・ JAと連携した新たな加工品の開発。
- ・ 農畜産物の付加価値を高めるために、地元商工業者との連携による地域ブランドの確立や、農商工と連携した6次産業化に取り組みの推進。
- ・ 地域で特色のある作物を振興する支援策としての産地交付金（仮称）充実。
- ・ 中山間地域等の交通網が整備されていない地域における輸送コスト低減に向けた支援。
- ・ 農業機械の導入・更新に対する支援策について、現場からの要望は強く、農家に対する設備投資への補助の充実。
- ・ ハウス農家における、燃料費支援対策についての継続支援。
- ・ 野生鳥獣の生息分布域が拡大し、中山間地域を中心に甚大な農産物被害を受けているので、鳥獣被害防止対策に見合う交付金確保。

2. 農業経営安定に向けた取り組み

(1) ねらい

担い手不足による農業や集落基盤崩壊にならぬよう、担い手の育成・支援に取り組む。特に地域でリーダーとなる担い手の育成に取り組む。

また、後継者候補（新規就農者）を発掘し、新たな雇用確保を行うことにより、地域農業の維持・活性化につなげていく。

(2) 現状の課題

- ・ 高齢化および後継者不足により、離農者が増え、耕作放棄地や遊休農地が増加している。また、農業以外の後継者も少なくなり、過疎化が進み地域全体の活力が低下している。
- ・ 地域で担い手（リーダー）となる人物が不足している。
- ・ 就農を希望しても受け入れ先などの情報が乏しく、就農しづらい状況。

(3) 解決への考え方

- ・ 地域でリーダーとなる人の育成。
- ・ 新規就農者の確保、育成による後継者・担い手不足の解消。
- ・ 集落営農組織に対する法人化に向けた取り組み支援。
- ・ 担い手経営体の育成。
- ・ 雇用についてのノウハウ習得。

(4) 島根県青協として取り組むこと

- ・ リーダー育成に向けた育成研修の実施。

(5) JAグループに結集してやること

- ・ 農業経営に関する相談の随時対応できる体制づくり。
- ・ 農地利用集積に積極的に関わり、担い手への農地集積を進める。
- ・ 新規就農・後継者育成のための研修を実施。
- ・ 分散した農地や高齢化等によって発生する貸付・委託農地を担い手に集積する取り組みを進める。

(6) 行政等へ要請すること

- ・ 農業高校、農業大学校の新卒業者や U・I ターン者に限らず、新規就農・定着できるまでの支援制度の拡充。
- ・ 新規就農者に対して相談できる体制づくりの確立。
- ・ 雇用者としての能力を高めるための研修会の実施。
- ・ 雇用就農を促進するための法人支援（助成制度の充実）。

3. 青年組織の活性化に向けた取り組み

(1) ねらい

盟友個々が「自分たちの青年組織」であるとの認識を持つために、組織活動へ主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい活動を探求し、実践につなげる。

将来の地域農業を担うリーダーを養成する観点から若い世代を、農業の現場を知る JA 職員の育成の観点から JA 新規採用職員を、それぞれ対象にした加入促進をはかることとする。また、農青連未組織 JA の解消に向け、該当する地区の青年農業者との交流をはかるとともに、青年組織設立への働きかけを行う。

(2) 現状

JA 島根県青協は、9 単組（くにびき農青連、やすぎ農青連、雲南農青連、いずも農青連、斐川町農青連、石見銀山農青連、島根おおち農青連、いわみ中央、西いわみ農青連）、617 名（平成 25 年 4 月 1 日現在）の盟友で構成され、JA 青年組織活性化に向けた取り組みなど以下の活動を行っている。

①JA 青年組織の活性化に向けた取り組み

- ・「JA 島根県青協中期計画」の策定・実践
- ・「JA 島根県青協ポリシーブック」の作成と要請活動の実施
- ・組織基盤の強化など

②JA 運営への参画および学習活動の展開

- ・JA 運営への盟友の参画促進
- ・TAC を通じての JA 事業運営の意思反映
- ・JA グループ島根の役職員、島根県等との意見交換会の開催
- ・研修会の開催など

③農業の振興に向けた取り組み

- ・営農活動の強化
- ・TPP 交渉への参加反対を訴える運動等の農政活動の展開
- ・消費者、地域住民に正しい農業の理解を求める運動など

④災害からの復興を支援する運動

(3) 解決への考え方

- ・ 盟友拡大運動の強化。
- ・ 未組織地区農業者との交流、農青連未組織地区の解消。
- ・ 青年組織活動の対外的な PR。
- ・ 農家の「嫁不足」解消に向けた取り組み。

(4) 島根県青協として取り組むこと

- ・ 若い農業従事者や兼業農家、JA 若手職員に対する青年組織への加入促進。
- ・ 青年連盟未組織地区の農業者との意見交換。
- ・ 各種イベントや農業体験の実施、また盟友同士の農場見学を行うことにより仲間づくり運動による相互理解、連携強化。
- ・ 女性との出会いの場を設け、新しい出会いを作るとともに、嫁不足の解消を目指す。

(5) JA に結集して行うこと

- ・ 青年連盟未組織 JA に対して、青年連盟設立に向けた働きかけ。
- ・ JA 組合長・役員との対話活動の実施による青年組織の意思反映など、JA 運営への参画促進に主体的に取り組む。

(6) 行政等へ要請すること

- ・ 定期的な意見交換会の実施による農業者の意見反映の提供。

4. TPP 参加断固阻止に向けた取り組み

(1) 現状とねらい

2012年3月15日、安倍総理大臣は「TPP（環太平洋パートナーシップ協定）に向けた交渉に参加する」と表明をした。安倍総理をはじめ、政府の主要閣僚および与党幹部は、いずれも「重要品目などの「聖域」を確保できないと判断した場合、交渉からの脱退も辞さない」ことを明言しているが、関税撤廃で第一次産業が打撃を受けるだけでなく、医療や保険など国民生活に関わる分野に影響する可能性があり、地域形成の根幹を揺るがすことになるため、農業関係者だけでなく、国民全体にも関わることを周知することが必要である。

そのため、引き続き、県内盟友・全国盟友の力を結集して TPP 参加断固阻止に向けた取り組みを展開する。

(2) 考え方

TPP 参加に断固阻止するという姿勢のもと、「TPP 参加に反対し、食とくらしを守るネットワーク島根」の加入団体として、集会等に積極的に参加し、盟友以外の非農業者にも理解を広げる。

(3) 個人、県青協として取り組むこと

- ・ 「TPP 反対ネットワーク島根」等が主催する学習会に参加し、理解を高める。
- ・ 盟友以外の非農業者にも理解を広める。
- ・ 全国が行う抗議行動等に積極的に参加する。

(4) JA で結集してやること

- ・ JA を通じて、国内農業を守る運動を展開する。

(5) 行政等へ要請すること

- ・ TPP 交渉の内容等、国民に対して正しく迅速な情報開示を求める。